



瞳すこやか

発行：地域医療連携室



最新

眼底撮影装置を導入しました

眼底撮影装置では、眼底の写真を撮影します。

眼底の写真は… 網膜疾患の状態を客観的に記録します。撮影された画像は、その場でモニターに表示されるので、説明を行う際や診断・病状の経過の把握などに役立ちます。

今回、オプテス社の「200Tx」という眼底撮影装置を導入しました。

今までとの違い

◎ 画角200°の広範囲の撮影が1度で可能

今までは、一度で撮影できる範囲が画角30°程度でした。そのため、周辺を撮影するためには上下・左右・斜めなどを見てもらい撮影を行っていました。

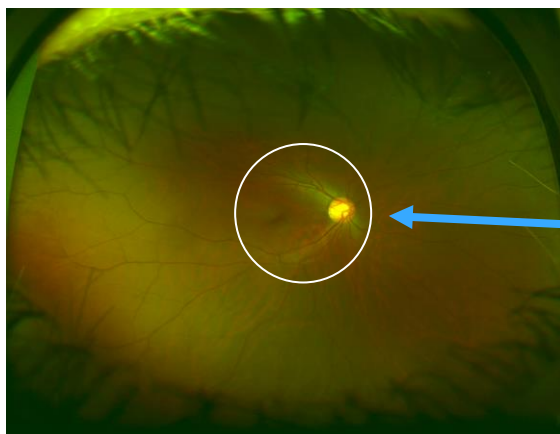


画角200°を撮影できるため、1度で周辺部までの撮影が可能になり、撮影が難しかった周辺部の病変も見逃さず捉えることができます。

1度で周辺部も映るため、検査時間も短縮されます。



200°の眼底写真



今までの30°の範囲



◎ 無散瞳での(眼底検査をせずに)撮影が可能

今まででも無散瞳で撮影することはありました。
しかし、瞳孔が小さく特に周辺部は暗くなっていました。



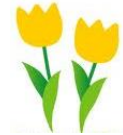
無散瞳でも暗くなることなく、周辺部が撮影できるので
車で来院されていても散瞳することなく、撮影が可能です。



無散瞳での眼底写真



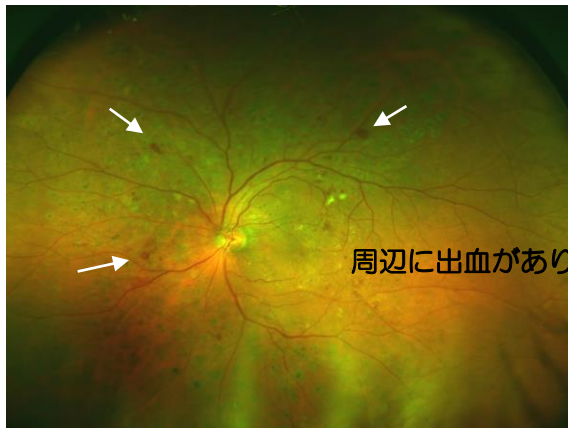
撮影時間の短縮により負担が軽減され、
診察もスムーズに行えるようになりました。



眼底の病気

糖尿病網膜症

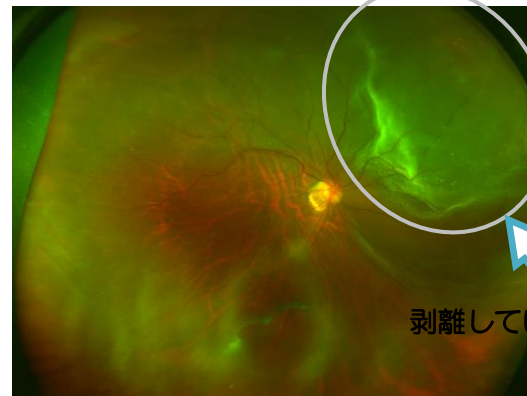
糖尿病の合併症で、網膜の血管が詰まったり出血を起こしたりします。進行すると、大きな出血が起きてしまいます。



周辺に出血があります

網膜剥離

網膜の細胞のうち、神経網膜が網膜色素上皮からはがれ、浮き上がってしまう病気です。他の病気が原因でおこったり、ボールが当たるなど強い力が加わりおこることもあります



剥離している部分

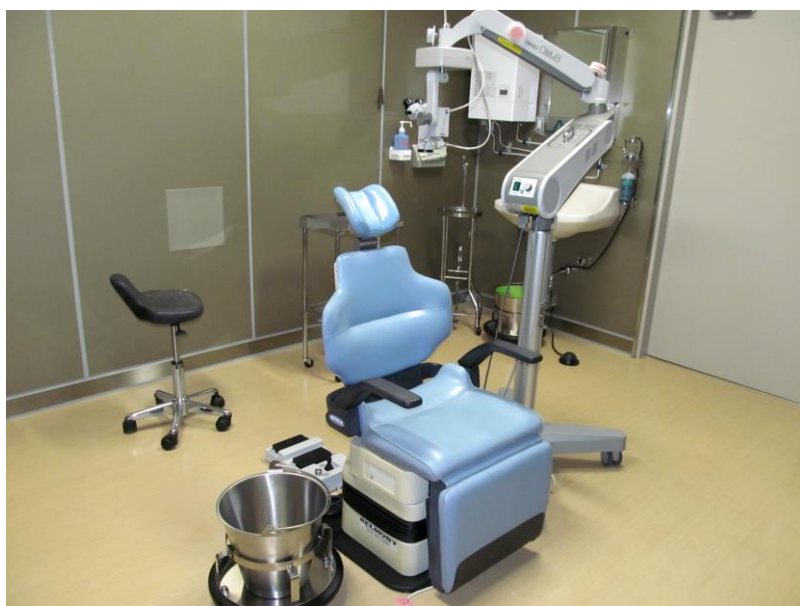
その他にも、網膜中心静脈分枝閉塞症などもあります。この写真は、前に紹介した眼底撮影装置で撮影しています。周辺の出血なども一度で撮影することができます。

加齢性黄斑変性症など、網膜の中心部である黄斑部がいたむことが原因で、人や物が見分けにくい・文字が見えにくいなどの症状が起こる病気では、中心部が大きく写るよう写真を撮ったりもします。



それぞれの疾患に応じた
眼底写真を撮らせていただいています。

処置室 が 新しく ! になりました



空調設備も整え、塵肺の心配も軽減されています。
内装は暖かみのある落ち着いた空間になっており、処置前の待機部屋から処置後の休憩部屋としても利用していただけます。
処置室への導線も短く、患者様にとってより安全に安心して処置を受けていただけるようになりました。



週間診療予定表

(平成26年2月現在)



	月	火	水	木	金	土
診療時間	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	8:30～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00
午前	寄井 真理子	寄井 真理子	寄井 真理子	寄井 真理子	下分 直美	寄井 真理子
	下分 直美	下分 直美	下分 直美	岡部 ナギサ	井出 千鶴子	愛大医師
	岡部 ナギサ	井出 千鶴子	愛大医師	愛大医師	岡部 ナギサ	
	高木 幹男	高木 幹男	高木 幹男	高木 幹男		高木 幹男
診察時間	14:00～17:30	14:00～16:00	14:00～17:30	休診	14:00～16:00	14:00～16:00
午後	寄井 真理子	下分 直美	下分 直美		下分 直美	(寄井 真理子)
	下分 直美	井出 千鶴子	寄井 真理子		井出 千鶴子	愛大医師
	高木 幹男	高木 幹男	高木 幹男			
備考	◎医師により日程・診療時間が異なる場合があります。 事前にお問合せ下さい。					
	◎手術日は月・火・水・木曜日、午後からです。					
	◎休診日は木曜日午後・祝祭日・日曜日です。					
	◎愛大医師は曜日により担当が替わります					

窓口のお支払いを軽減できます ～「限度額適用認定証」のご案内～

限度額適用認定証等を医療機関の窓口で提示することにより、支払いを自己負担限度額までにとどめることができる仕組みです。

70歳以上の方は、所得区分の認定証がなくても、自動的に窓口での支払いが負担の上限額までにとどめられます。(低所得者の区分の適用を受けるためには認定証が必要です。)

どのような手続きが必要でしょうか？

事前に、ご加入の公的医療保険から「限度額適用認定証」(住民税非課税以外の方)または「限度額適用認定・標準負担額減額認定証」(住民税非課税の方)の交付を受け、医療機関の窓口でこれらの認定証を提示する必要があります。

70歳未満の方は全員が、70歳以上の方は住民税非課税の方が対象となります。

詳しくはご加入の公的医療保険窓口にお問合せください。



編集後記

今年の初春は雪に見舞われました。
寒さも厳しく、冬らしい冬でした。
積雪による混乱もありましたが、
他の地域に比べ、
自然災害も少なく、
気候も穏やかでとても住みやすい
愛媛の魅力を再認識できる雪でした。

<編集部>

高木眼科病院地域連携室
今治市北宝来町2-3-1
TEL (0898)31-7500
FAX (0898)31-9591
<http://www.takagiganka.or.jp/>

